

平成28年度 草津市健康づくり推進協議会 健康増進部会		
日時	平成29年1月31日（火）午後1時30分～3時30分	
会場	草津市役所 5階 502会議室	
出席者	委員	内田部会長、山元副部会長、井上委員、水船委員、高須委員、安田委員、水野委員〔計7名、順不同〕
	事務局	健康福祉部副部長・小川薫子、健康増進課長・田中みどり、同課参事・中瀬明美、同課専門員・井上昌子、同課専門員・山岡道子、同課主任・服部由佳、同課保健師・森田博子、同課保健師・吉田花寿、同課事務・岡根久美子、保険年金課主任・河野紗依
欠席者	委員	村井委員
会議資料	別添のとおり	

### 次第1. 健康福祉部副部長あいさつ

皆様こんにちは。健康福祉部の小川です。本日は、平成28年度の草津市健康づくり推進協議会健康増進部会を開催しましたところ、皆様大変御多用の中、たくさんの委員の皆様にご出席いただきましてありがとうございます。また日頃は、本市の保健衛生行政に対し、様々な面から御支援御協力をいただき厚く御礼を申し上げます。さて、本市では健康くさつ21、また第2次草津市食育推進計画及びデータヘルス計画等に基づきまして、市民の皆様の健康の維持及び増進を目的とした様々な事業を行っております。健康福祉部のみならず、庁内関係課また皆様をはじめとした関係機関の皆様と連携をさせていただきながら事業を進めてまいりました。本日は、こうした計画に基づいて実施しております事業の中で、次第にあります各種けん診事業、特定保健指導、精神保健業務につきまして平成28年度の途中経過ではございますが、取り組み状況を御報告させていただきます。委員の皆様におかれましては、普段こうした事業に取り組んでいただいているところもあると思いますので、皆様の取り組み状況等も教えていただきながら御忌憚のない御意見をいただけたらと思いますのでどうぞ宜しくお願いします。

### 次第2. 報告・協議

#### 1) 各種けん診について資料1-1、資料1-2に基づき事務局より説明。

（部会長） ただいまの説明を受けまして協議に入りたいと思います。何か御質問、御意見ございましたら委員の皆様よろしく申し上げます。まず、私の方から質問させていただきます。全て受診率が90%を超え非常に良いわけですが、肺がん、大腸がんに関して平成27年度から減少し始めたのが問題なのですか。

（事務局） 精密検査受診率は、90%を越えてよいのですが、肺がんと大腸がんに関しては受診者数が減少しているのが課題となっております。

（部会長） 精密検査の受診率が90%ということですね。

（事務局） はい。全国的に見ても当市は高い結果が出ております。

（部会長） 肺がんと大腸がんの受診率が減少したのが、後期高齢者の健診の対象者が減少したからというのは、わかりますね。当院に来る患者さんも今まで後期高齢者健診と

セットで受ける方がほとんどでしたので、それはわかりますね。

(委員) 後期高齢者は市から呼び掛けをもらうと行くと思います。ただ、広報を見て知っても自分はまあいいかと思ってしまいます。受診率を上げるなら、個別に送る方が良いと思います。私の家では嫁も自分の健康のために行きますが、近所の人に呼びかけてもまあいいかと言いますね。やはり、何年か行っていない人には行ってくださいという個別通知を送った方が良いと思います。

(事務局) 有難うございます。

(部会長) 無料クーポンというのは、無料年齢に達していない人の自己負担の分の負担を市がするということですか。

(事務局) はい。

(部会長) 例えば肺がんですと、65歳以上の方が無料なのですよね。後期高齢者がこれに該当するわけですよね。受けようと思ったら無料で受けられるわけですよね。

(事務局) 無料で受けていただけます。

(委員) 無料と書いてあっても、別に症状ないしいやと思う方も多いと思いますよね。医者にかかってたらどうかと言われると思うが、元気な人で5年に一度は受けていない人にお知らせぐらいしてくれると良いと思いますね。私はそれで物凄く助かっていました。

(事務局) 通知にこういうことが書いてあったら受診したくなる文言はありますか。

(委員) 肝炎の通知が届いたので行きましたが、通知を直接もらうと行かなきゃいけないかなと思いますね。個人的にもらうと良いと思います。

(部会長) 他の委員の方で案はありますか。こうしたら受診率が上がるのではないかなというような。

(委員) 肺がん検診の対策として、協会けんぽと同時実施されるという案は、きっと結果として出てくるのではないかと楽しみに思っています。今まで個別でやっていらしたのが、集団の検診車を用意して、協会けんぽの人と一緒にバスを並べて協会けんぽの健診を受けに来られた若い方にもバスに回ってもらえる予定とのことなので、効果があると思います。

(部会長) その場合、肺がん検診でやられるレントゲンの検診車は間接撮影になるのですか。

(委員) 今はデジタルになっているのではないですか。拡大が出来るので。

(部会長) 拡大が出来るから精度は変わらないのですね。各医院でやっているのは直接撮影ですから。検診車の写真でも一緒ですか。

(事務局) そうですね。精度は同じように保てると思われませんが、撮りっ放しになってはいけませんので、個人病院で撮っていただいた分も精度管理委員会で協議しておりますように、集団検診につきましても結果がどうであったか確認してまいります。

(部会長) 二次読影も同じですか。

(事務局) 方法としては同じです。精度を保ちながら実施というところで、病院に行かれていない若い方を集団の方で新たに受けていただけたらと思っております。

(副部会長) 70代、80代の高齢者の受診が減っているという点で違う発想ですが、高齢者の方でサロンや百歳体操など小さい集団で集まっている場所がありますので、

誰がチラシを持って行くか分かりませんが、そういう単位ですと毎週やっておられたらその会館にチラシを10枚ほど配付するとか、そういった啓発も一つかなと思います。ダイレクトメールが届いてもその方が見られるかわかりませんし。

(委員) 健幸ポイント制度の対象についてですが、健幸ポイントにもがん検診の詳細が載っているとどれがご本人にとって対象なのか簡単に載せてあるとわかりやすいかなと思います。

(部会長) 検診を受けたらポイントが溜まるのですか。

(事務局) そうです。

(部会長) 出来るだけコマーシャルしていく方法が一番大事だと思います。関心がある人は見ますが、無関心な人は見ない。先程のサロンで広報するのは良いですが、サロンに来る人は見てくれますが、興味ない人は見ないですね。

(委員) サロンに来る人は一緒の人ばかりです。

(委員) 啓蒙していただけるのは凄く良いことだと思いますが、今ぐらの時期に受診の勧めが来ると、この季節はインフルエンザや風邪の患者さんがすごく多い季節と被るので、どちらかと言うと風邪やインフルエンザのないシーズンを狙って来て頂ける方が有り難いです。ご高齢の方にこの時期に来ていただいて逆にインフルエンザになって帰ってもらったら困るという心配もあるので、できましたら早いシーズンから、啓発を頑張って頂ける方が有り難いと思います。

(部会長) 冬場のレントゲンが寒いので、秋頃までに啓発した方が良いかもしれないですね。

(委員) いつもと思いますが、検診に滑り込みで来られても受ける権利はありますが、この状況では今日のごめんなさいと断った方もいてとても申し訳ないので、夏場の身軽な身動きが取りやすい時期がお勧めですというような、年度初めからアピールして頂けると有り難いと思います。

(委員) 期限が結構長いので、もうちょっといいかと思っているうちに迫ってくるので、何度も案内をもらうことになりますね。

(委員) 以前のように、コンパクトに11月ぐらいまでの方が良かったと個人的に思います。一応年度末までやりますが、風邪等のシーズンを外して検診が終わってしまう方が、2月までと言われるとついつい後回しになる方も多いみたいなのを聞きます。当院で大失敗したことがあるのですが、期間が長いと、ご高齢の方で肺がん結核検診を同年度内に2回実施してしまったりするのです。本人から「してない」と言われたらこちらもチェックが悪いですが、もう一度受けて権利がなかったという失敗をしてしまったという経験もあるので、時期をまとめてやってしまうのも良いと思いますがいかがなものでしょうか。

(事務局) 昔は9、10、11月の3ヵ月ぐらいで生まれ月ごとに広報させていただいて、対象月に受けていただくようお願いしていました。健診はもう少し長く設定しており、12月に受けることも可能でしたが、ご案内させていただくとある程度の方は指定した月に受診されていました。

(委員) 初めは6月ぐらいからでいいと思いますが、10月ぐらいまでに絞っていただいて、それでも受けなかった方は11月ぐらいを期限にできるのであれば、あまり風

邪のシーズンでもないので対応しやすく身動きも取りやすいので、やりやすいと個人的には思います。

(部会長) やはり無料という名前に結構惹かれますよね。クーポンでなくても肺がん検診は無料ですよもっと鮮明に出して。

(委員) 私も無料だったので行きました、肝炎。高いですよ。寒いけどこのあいだ行って来ました。

(部会長) 無料ですよと強調した方がいっぱい来るのではないかという気はしますけどね。

(事務局) 今年特定健診を無料にしたのですが、その辺の反応はいかがですか。草津市の国保の40歳以上の方は無料にしました。もっと反応があると思ったのですが、思った程反応がありませんでした。

(部会長) そんなに若い人の受診率が増えている感じはしないですね。

(事務局) やはりそうですか。何故でしょうね。

(委員) 年いくと自分の健康は自分でなんとかしないとと思いますよね。

(事務局) 40代50代は無料でも自分で行かないのでしょうか。

(委員) 自分の楽しみの方が良いのではないのでしょうか。

(部会長) 受付処理してないので、患者さんが来れば対応しますが。

(事務局) 特に若い方が増えた感じはないですか。

(部会長) 特にあまり感じなかったですね。

(事務局) そうですか。そこも悩みです。有難うございます。

(部会長) 胃がん検診のピロリ陽性は、以前は無かったのですか。

(事務局) そうですね。今まではピロリ菌感染性の胃炎が起こっていると二次読影で見つけられても、ご本人様には胃炎としかお伝えしておりませんでした。後はがんの疑いがある方はがんの疑いで精密検査の受診を促していましたが、胃炎だけではそのまま放置されていたりしていたので、胃炎でも受診して一度診てもらったほうが良いですよというのを今年から始めました。

(部会長) 専門ではないので分かりませんが、バリウムでも普通の慢性胃炎とピロリ胃炎がわかるのですか。

(事務局) バリウムでピロリ菌感染性の胃炎かどうかわかります。ただ、抗生剤を普段服用されている方は自然に治っておられる方もいらっしゃるの、その辺の見分けはわかりにくいので怪しい方は受診していただくよう案内を始めました。

(部会長) 要精検というのは、他の胃がんの疑いもそうですか。

(事務局) そうですね。悪性のものは要精密検査とさせていただいております。ピロリ菌感染性の胃炎の場合は「要受診」とし、受診した方が良いですよ、こういう状態ですとお伝えするようにしております。

(部会長) 除菌する為には保険使うならカメラするしかないですよ。

(事務局) そうですね。

(部会長) 一度受診してカメラになりますね。

(事務局) 医療機関を受診していただき、ご相談いただくようにお話をしています。胃カメラができる医療機関の説明や、ピロリ性胃炎はこういうものと丁寧にお一人ずつ

保健師よりお電話させていただき、説明した上で受診勧奨を行っています。

(部会長) 乳がん検診、子宮がん検診はクーポンを出すのですか。

(事務局) はい。現在も5歳刻みの年齢で乳がん検診は40歳から60歳、子宮がん検診は20歳から40歳の5歳ごとの年齢の人で、かつ5年間、市の検診を未受診の人と制約を付けて該当される方に発送しております。来年は年代は変わりませんが、5年未受診という制約を外して年齢に該当される方全員にクーポンを発送する計画をしております。

(部会長) 女性のがん検診は高齢の人も大事ですが、若い人も患いますので、早期に発見した方が良いと思いますね。結局は、広報をもっとしっかりして受診率を増やすしかないですね。

(事務局) はい。そうですね。

次第2. 議題 2) 特定健康診査・特定保健指導について資料2に基づき事務局より説明。

(部会長) 何か御質問、御意見等ございましたら、委員の方々お願いします。

(部会長) 集団健診で健診してその後また結果説明も集団ですのですか。

(事務局) はい、そのように考えております。後からお電話しても繋がらず、繋がっても忙しいです等の理由で指導に結びつかないことが多いので、結果返しを集団でして、その場で特定保健指導もできればと考えています。

(部会長) その場で結果を返すということですね。

(事務局) はい。

(部会長) その会場に。

(事務局) 2回来ていただくことになります。

(部会長) 行かないと結果をもらえないのですか。

(事務局) ただ、他市に聞きますと半分はお越しただいて半分はお越しただけなことなので、最終的には半分は郵送になります。ただ、半分でもお会いできたらと思っていますところでは。

(部会長) 一人ひとり順番に結果を返して説明をするのですか。

(事務局) そうです。何人ぐらい来てくださるか。もともと特定保健指導も集団でしていましたが、5人、3人になってきますと集団の意味がなくなりまして、現在個別で実施しております。

(副部会長) 私が携わっている一般企業では集団でひととおり結果を説明した後、グループに分かれて、目標等を個々に立ててうまくいっているかを栄養士がチェックしています。滋賀県栄養士会も協会けんぽの特定保健指導を6、7年請け負っております。数はあまり増えてないですが、会場での保健指導と自宅へ伺う保健指導もしております。協会けんぽからAさんが受けたいと自宅希望された場合、各地域に近い栄養士が直接行きます。ハードルはありますが、相手も誰が来るのか、こちら色々思いますが、協会けんぽの扶養家族で特に女性が多いです。会場の場合は、フェリエや平和堂のカルチャー室等を利用して、その日に都合が合う時間帯に来てくださいますとお伝えしております。受けられる方が選択できるので、自宅

の方が交通費がかからないので来てくれるなら受けるという方もいらっしゃると思います。私も自宅希望の方の家に何人か行ったことがあります。草津市の栄養士なら近辺や守山、野洲等です。自宅は嫌だけど、集団でされるならその日に合わせて行きますという方もいますので、相手のニーズに合わせて協会けんぽとの兼ね合いもありますがここ3、4年は会場と個別と両方行っております。少しは数は増えているように思います。参考にさせていただければと思います。

(事務局) 有難うございます。

(委員) 対象が40歳から74歳ですよ。内訳はどんなものなのですか。やはり40代50代は健診や健康にあまり・・・という世代なので、60代、70代の方が多いと思いますが、対応が変わってくると思います。どのくらいなのかグラフがあると討論しやすいのかと思います。

(事務局) 受診率ということでよろしかったですか。

(委員) はい。

(事務局) 27年度でいいますと、40歳代16%、50歳代21%、60歳代になりますと39%、70歳代になりますと47%ということになっております。

(委員) 思ったとおりですね。

(事務局) 平成20年から特定健診が始まりまして、20年から年代別に受診率を出しておりますが、やはり40代50代は10~20%台を推移している状況です。

特定保健指導に関しましても、対象者が少ないので詳しくは出しておりませんが、60代の方が多く来られます。40代の方は対象になれる方自体も少ないですが、勧奨しても仕事等で来られない方が多いです。

(部会長) 60代、70代の来られる方は疾患がない人やクリニックにかかられていない人が来られるのですか。

(事務局) そうです。

(部会長) 全く疾患はないけれどもメタボ健診で特定保健指導の対象となった人だけですか。

(事務局) 内服や通院されている方は省かせていただいております。

(部会長) 本来メタボ健診は、高齢者というよりももう少し若い世代30代40代の生活習慣病予備軍の人を予防するのが目的ですよ。

(事務局) 無料にするともう少し来てくれると思いましたが、あまり変わりがないです。

(部会長) 健診層もね。

(事務局) もともとは65歳からは無料でしたが、若い方に来ていただくために無料にしたのです。

(部会長) 社会保険に入っている会社の方は省いていますよね。営業の方とかそういった方ですよ。

(事務局) はい。

(副部会長) 会社は必ず40代から受けないといけないですよ。

(部会長) 会社はきっちり年1、2回ぐらいやっていますからね。

(副部会長) 40代の方を対象に特定保健指導をしたことがないです。40代で対象となっても指導を受けようと思う方はいらっしゃらないですね。

- (部会長) 健康診断でよほど悪くないとですね。
- (副部会長) それだったら病院行くわってなるのですかね。指導を受けるよりも受診した方が良いつてなるのかな。
- (部会長) その辺のニーズですよ。病院には行きたくないが指導を受けたい人がどれだけいるかですよ。
- (副部会長) 企業はヘルシーメニューのお昼をつけたり、お土産があつたり等、色々考えられているようです。ランチミーティングのように、話を聞いて食事したあと初回面談しましょうともって行く話を聞いたことがあります。なかなか役所では難しいと思います。
- (事務局) 健康推進員さんは40代ぐらいの方と出会って何か活動される機会はありますか。
- (委員) 料理の研修にお誘いしても高齢者しか集まらないです。
- (委員) 孫のために来るという高齢者が多いです。お母さんはお勤めしているので孫のために教えてもらうという方が来られますね。誰でも良いので来てくださいと言うと来てくれます。
- (部会長) 医療機関の動機付け支援が何故1箇所から4箇所に増えたのですか。どのような理由で支援をやろうということになったのですか。
- (事務局) 今まで社保の方対象に動機付け支援を実施している医療機関が、1医療機関の他に3医療機関ありまして、こちらの医療機関にも勧奨させていただき、国保の方も対象者としてご協力いただけることになりました。
- (部会長) ○○委員のところは動機付け支援される余裕はありますか。
- (委員) ないです。難しいですよ。健康診断の受診率を上げるといっても、結局、日頃病気があってちょこちょこ診てる人は来てくれますが、年1回は健康診断をする。本来なら病院に全くご縁がない方に来ていただきたいのに、そういう方はいらっしやいますが、実際少ないですよ。そういう方を何処で拾うかというのが問題だと思います。当院にも数ヶ月に1回は大きな病院でも精密検査を受けておられるような方が、お手紙を貰って検診に行ったほうが良いのでしょうかと心配されて来られるのです。その方はいっぱい検診を受けている方なので受けなくて良いですよとお伝えしますが、そのような方の方が受けなければという意識が高いです。通知が届いてもスルーしてしまっている方がたくさんいるのが問題なのです。市では一律に言わないと仕方がないので通知を送っていると思います。難しいですね。
- (部会長) 市から通知が届いて仕方ないから来たという人もいますね。
- (委員) そういう方も普段から検査している人であつたりするので、むしろショッピングセンターや元気な場所でアプローチしてもらう方が良いのか、時々当院に来られる人でもやっと子育てから手が離れやっと自分の方に気持ちが向くようになった等そういう世代もあると思います。栄養指導なら、男性に言うより女性に言った方が草津市民の食事の指導にはなるので、食事を作る方をターゲットにしたり、子どもの3歳児健診が終わった頃のお母さん、年齢が足りないかもしれませんが、動機付けをするターゲットにしても良いと思います。健康推進員さんも結構色々勉強されて色々なことをされているのを他の会議で知りました。そういう方が前面に出て来て

何かやってもらえる事があるのではないかという気持ちがします。凄い研究や研修を受けられていて人材がいたるところにいらっしゃるのをお聞きしました。

(委員) 大変ですよ。

(委員) 何かされるときは、準備もされているというのを聞いてびっくりしました。それを利用していたら良いと思いました。

(委員) 食べ物ですよ。食べ物を一番に考え、今ですと食事の前に野菜を食べましょう等いうようなことをしています。ご飯の前に野菜をとると太りませんよというような新しいことを入れて、簡単にできるようなことをした方が案外口コミで広がります。何か変わったことを教えてもらえませんか？と来られますが、考える方は大変です。同じことを言えないので、本やテレビを観たりしています。

(委員) 子育てが終わって次くるのが介護だったりしますよね。当院の患者さんが来ていて子育てがやっと終わって結構歯が悪くてやっと来れるようになったというところで介護が必要になって来れなくなったという方がいます。サイクルなのかなと思って、せっかく子育て終わったのに次がね。歯科ですと誕生日に何かアプローチできないかとポスターを作成してPRしていますが、なかなか浸透していないですかね。

(事務局) かむカムフェスタですよ。

(委員) かむカムフェスタや健診のイベントでは親子連れが多いので、どんどんアピールしていった方がいいと思います。そこで健診の代わりにされる人が結構います。健康には気を付けているが、大変なのでと考えている人がいますね。無料といたら違うかもしれないですね。

(委員) 何処へ行っても楽しかったなあと言えるほうが良いですよ。

(委員) そうですね。

(委員) つくづくそう思います。時代の流れかもしれませんが、理解できないことをテレビで観てへえ〜と思いますが、楽しみを作っていないと人は来ないと思いますね。堅い話だけではいけないと思います。最後に3つだけ覚えて帰ってくださいねとかよく噛んでくださいねとか言われると納得しますが、あまり色々なことを言っても駄目ですね。

(委員) そうですね。覚えてもらおうと思ってたくさん言い過ぎると駄目ですけどね。言いたいことはたくさんあるのですよ。

(委員) 言い過ぎは駄目です。こちらは一人で話していますが、行ってよかったなあと思えるようにしたいですよ。

(委員) そうですね。

(部会長) 色々議論はありますが、次に移りたいと思います。

次第2. 3) 生活習慣病相談・栄養相談、健康教育等について資料3に基づき事務局より説明。

(部会長) ただいまの報告につきまして、協議討論を行いたいと思います。生活習慣病相談は先程の特定保健指導には該当しないのですか。若い人や糖尿病予備軍のような人に対して指導するのですか。

(事務局) 通院中や服用されているような方で特定保健指導に該当されない方を対象にこちら



らで相談を行っております。

(部会長) 全市民対象というのは広報に掲載されているのですか。

(事務局) 掲載しておりますが、自主的な申し込みは大変少ない状況です。

(部会長) 個別に通知しないと拡散しないですね。

(委員) 個別にというのと恥ずかしいと思っている人もいますよね。自分の弱みを聞きたいけどやめとこうかなとなるので、話しやすい人に聞いてもわからないと言われるので医者に聞いてきた方がよいと言いますが、案外こういう人います。

(事務局) 是非繋いでください。

(委員) 今度言います。指導受けたくて仕方がないのではないのでしょうかね。

(部会長) 相談を受けるのは市の保健師や栄養士ですね。

(事務局) はい。

(部会長) 高血圧や肥満は相談少ないですよ。脂質異常と糖尿病は多いですね。何か病気によって違うのでしょうか。健康教育の「みんなでトーク」は集まった人が勝手に話すのですか。

(事務局) 健康くさつ21や食育推進、糖尿病についてこちらで説明をさせていただきました、皆さんから御意見をいただいて、やり取りをする事業になります。

(部会長) 27年度は10回で157人、1回あたり15、16人ということですか。

(事務局) 少ない回もあります。

(部会長) 28年度は4回ですが、29年度は1回あたり30、40人ということですか。

(事務局) 効率よく実施したいですね。

(部会長) 市としてはもっと参加してほしいですね。

(事務局) そうですね。

(委員) 申し込みされる団体の特徴はありますか。毎年定期的に勉強会されているグループとか。特にそういうのは無いですかね。

(事務局) 年度によってカラーも違いますので、健康教育に関しましては27年度には保育園児対象やのびっこに通われている児童向けに歯科の要請が多かったのですが、28年度はそれが減ったのもあり数が減っています。

(委員) それは要請が無かったということですか。今年は園児向けにはないですよというわけではなくて。

(事務局) 申し込みがなかったのと、毎年湖の子園という療育に通われている教室の保護者向けに健康教育を行っております。これからの実施になりますので数に入れておりませんが、定期的にさせていただいております。

(委員) 既を受講されている方の特徴があるなら、広げていくヒントになると思ったのですが、毎年バラバラなのですね。

(事務局) そうですね。

(委員) 難しいですね。

(委員) 知らなかったのですがジェネリック医薬品について、処方箋を薬局に持って行ったら医者の薬以外を勧められました。医者が言われた薬しか信用しないので嫌ですと言いますが、言えない人は安くなるからいいわと言っていますが大丈夫かなと思

います。迷いましたが、結局、薬剤師が医者の方から処方した薬にしてくださいと言われて  
ました。

(委員) ジェネリックの勧めがあったということですか。

(委員) そうです。安い薬を勧められ、大分考えました。

(部会長) ジェネリックは厚生労働省がいうには、薬効という薬の効果は一緒に小さな製薬  
メーカーが安く作るのです。安く売れるのですが性能は一緒と謳い文句にはなって  
います。

(委員) 薬局で言われたら先生の処方箋あるのに。

(委員) 処方箋にも色々あって、処方箋に書いた薬しか駄目な物と、変更しても良いです  
という物があります。薬局でどちらが良いですかと聞かれる場合があります。それ  
は、先生が処方されたお薬であることは間違いありませんが、微妙な成分は少し異  
なることがあるので、ジェネリックに変えて具合が悪くなる場合もありますが、た  
いていの場合と同じ効能を狙って作られている薬が処方されると思います。ですの  
で、薬剤師は勝手に変えるわけではないのです。

(委員) 薬局で言われたらねえ。

(委員) 何の問題もない人は医師の方から処方した薬にしてくださいというのも可能です。

(委員) あんなに言われたら迷いますよ。

(委員) そういったことをお出掛け薬剤師のところでも聞いたりするのも良いのかもしれま  
せんね。

(事務局) 迷っておられる方々が正しい知識を得ていただくために是非、活用してください。

(部会長) お出掛け薬剤師とお気軽トークでお気軽に相談してください。

(委員) 国がジェネリックを勧めているからどうしてもそうなりますよね。

(委員) 薬局で言われたら迷いますよ。

(事務局) 色々な疑問をお持ちの方がいらっしゃるの、そういったところに健康教育や個  
別でしたら健康相談を利用させていただきたいと思っております。

(委員) サロンなどで話が出てきますが、専門的に話されると理解できないです。

(副部会長) 堅く言わないといけない部分もあるのですけどね。

(委員) サロンに来る90歳近い人に難しいことはわからないですよ。最後にわかりまし  
たかと聞くと、わからないと言うのです。

(部会長) 集まる人によって、話を合わせた方が良いですね。

(事務局) 当課の職員が参る際は、極力今のご意見を参考にさせていただきます。

(委員) 近所の医師に頼んだら、それでした。みんな知りませんよ。この事業。

(事務局) 申し訳ありません。

(委員) また言っておきますね。

(事務局) ありがとうございます。期待しております。

(委員) どういったところがわからないのか最初に質問を聞いておいて答えてもらった方  
が良いのかもしれませんが、何が分からないのかが分からないので。

(委員) 全体的に難しかったそうです。服用中の薬以外の薬を飲む場合の相談をしたくて  
も、話が難しくついていけないのです。

(委員) 身近なところで質問を集めてもらった方が良いですね。

(事務局) そうですね。

薬剤師会の会長が、話をさせていただいた後のご質問の時間の方がよほど盛り上がったので、自分たちが話したいことと聞きたいことが違うのだなとよく分かったので、先にどういうことを聞きたいのか聞きますとおっしゃっていました。薬剤師会も会員が多くいまして、若い方もおりますので少しずつレベルアップするようにしていますとおっしゃっていました。またお声をお届けしておきます。

(委員) 年寄りは何かと医者にかかっている人が多いので、健康推進員ですが専門的なことはわからないので、かかりつけの医師に聞いたらとお伝えするのですが、同じように説明できませんと言われます。

(部会長) 以上でよろしいでしょうか。では、ご検討ください。

次第2. 4) 精神保健について資料4に基づき事務局より説明。

(部会長) 議題につきまして御協議をお願いします。

非常に相談件数が多いですが、毎年1,000件もあるのですか。同じような人が何回もということですか。

(事務局) はい。定期に必要な方につきましては毎月訪問に伺う場合もありますし、状態が不安定な方につきましては頻度を上げて関わらせていただいております。

(部会長) 先程の46名、57名とはどのような人ですか。

(事務局) 新規の方になります。継続的に毎年関わりを続けている方もいらっしゃれば新たに相談をお受けしておりますので27年度は46名、今年度は見込みが57名になります。

(部会長) 生活習慣病相談よりも人数が多いですね。メンタルで相談される人のほうが多いのですね。相談をして心療内科のクリニックに繋げるほどではないということですか。

(事務局) 色々な方がいらっしゃいまして、まず何処の病院にもかかっておられなくて、心の健康に関しての不調を訴えておられる方につきましては、お話を聞く中で病院への受診が必要であればそこからお繋ぎする場合があります。既に病院に通われているなかで医療の方はそちらでかかっておられるものの、それ以外の生活面のしづらさや体調が優れず仕事に行けない等の生活全般のご相談が出てくるような場合には治療中の方であってもご相談を受けることがあります。

(部会長) 既に治療している人でも相談される人はいらっしゃるのですか。

(事務局) はい。

(部会長) 何か御質問等はございませんか。

(委員) 心の病のようなものですか。

(事務局) そうですね。

(委員) 若い人が多いのですか。

(事務局) ご相談される方の年代をしっかりと分けてはおりませんが、若い方ばかりではないです。最近20代の方でも学校やご家族が繋いでくださるような方が増えてきてお

ります。どちらかといいますと年齢が高い方が多い印象があります。今までご家族で支えてこられ、ご家族が高齢になってきて行政やその他の機関を頼ってこられるような方が多い印象を受けます。

- (委員) 心の健康はなかなか自発的に自分から相談される方は少ないのではないですか。
- (事務局) そうですね。今年度現時点で43名の方が相談にこられております。ご本人の相談からではなく、ご家族や町内会の自治会長さんや民生委員、医療機関、保健所の方から緊急対応された場合などに繋いでいただいたりしております。あとは、庁内外の関係部署、例えば、同居のご家族が高齢者の場合、高齢の方に関わっておられご家族である当事者の方の相談を受けて繋いでくださる場合もあります。なかなかご本人からの直接相談というのは数がとても少ないように感じております。
- (部会長) 相談を受けるのはケースワーカーやケアワーカーの資格を持った方ですか。
- (事務局) 当課では保健師が対応させていただいております。
- (部会長) 保健師ですね。
- (事務局) 事業所ですとケースワーカーや精神保健福祉士がおります。
- (部会長) 事業所ですか。
- (事務局) 相談機関です。
- (部会長) 相談機関ですね。
- (事務局) はい。
- (部会長) 市の方では専門職の方ではなく、保健師なのですか。
- (事務局) 保健師が対応させていただいております。精神保健福祉士が精神の専門的なところになりますが、その職種は当課にはおりません。市が相談支援を委託しております障害者福祉センターがありますが、そちらに社会福祉士や精神保健福祉士がおります。
- (部会長) そちらに繋ぐ場合もあるのですか。
- (事務局) 生活上の困難さがあったりする中で福祉サービスの利用が必要な方にはそちらの相談支援事業所に繋がせていただいている方もいらっしゃいます。
- (部会長) 全て市役所で解決するわけではないのですよね。
- (事務局) そうですね。
- (部会長) 難しいですよ。
- (事務局) はい。
- (委員) 治るという見込みはあるのですか。
- (事務局) 病状によると思います。
- (委員) 本人ではなく家族が来て相談されたときに、本人でないとわからない部分があると思うのですが、本人が相談された方が気持ち軽くなるのではないのかと思います。
- (事務局) なかなかご本人から直接ご相談がしにくいという状況があります。ご家族の方から相談いただいた場合は何度かお会いする中で、ご本人のご了解がとれば自宅にお伺いさせていただいてお会いする場合もありますし、その方が関係ができていますような関係機関の方がおられましたら、そちらの方から繋いでももらうようなこと

もあります。いつかは本人にお会いできるようなとは思っております。

(委員) 大変ですね。

(事務局) 保健師は相談窓口ですので、病気の有無はおいておきまして、心の病か何かはわかりませんが、生活上困っておられる相談をお受けした中で、今までのこととお聞きしながら医療機関を勧めたり、生活を立て直して行くのにサービスを使われた方が良いのではないですかということはどうしたら生活の中で困っておられることを立て直していけるかという所の相談になります。保健師が関わらせていただき、それぞれ専門的なところが必要になりますと、医療機関や福祉センター等精神の手帳を持たれたら関係機関に対応してもらおうよう次の専門機関にお繋ぎはしますが、専門機関でできることも限りがありますので、生活面は保健師が継続して関わらせていただいております。早くに医療機関にかかれて病状が回復するようなこともありますし、なかなかご本人から病院に行ったほうが良いと思えない病気の方が多いので、ご家族のお力や周囲のお力を借りて受診に行っていただくようお願いしたり、最終的にはご本人が病院に行っていただくことが目標ですので、ご本人にお会いする方法からの相談になり、長期的に関わらせていただくことが多いですね。

(部会長) 結構一人の方で何年も相談はあるのですか。3年、5年とか。

(事務局) 長い方は10年の方もおられます。

年代で生活スタイルや抱えている問題も変わりますので、どうしても長期化することにはなりません。

(部会長) 経済的な問題の相談が多いのでしょうか。

(事務局) そういったことが原因で学校に行けなかったり、就職ができなかったり就職してもなかなか継続できない方が多いので、それまでは親御さんが経済面を支えてこられたけれど、親御さんが高齢になられ今後ご自分で生活をして行くにはどこか頼らないとということと相談に来られます。経済的な基盤のところは、個人の課題もそうですし社会的なところで経済的な基盤が社会面でも状況が良くないようなところもありますので、そういったところも相談が増えている原因ではあるかと思えます。相談内容としては主に病気や薬のことが多いです。

(部会長) 普通あまり精神面での相談窓口があるのはわからなかったですが、そういうことも相談にのってもらえるということですね。

(事務局) 何かありましたら御連絡いただければ、対応させていただきます。

(部会長) 他に何か御質問等がありますか。本日の議題は全て終了になります。それでは、次第3. その他ですが、各委員の皆様や事務局から何かありますか。それでは、以上で議事を終わらせていただきます。会議の進行を事務局へお返しします。

(事務局) ありがとうございます。本日賜りました御意見等を踏まえまして、各事業の推進に努めてまいりたいと存じます。来年度は健康くさつ21(第2次)の中間評価の年となります。各事業を丁寧に振り返りを行いながら計画にそって事業を進めていきたいと考えておりますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。